



職場での転倒労働災害を予防しましょう

滋賀労働局

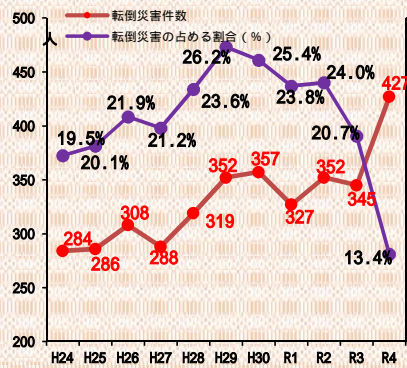
滋賀県内の転倒災害の発生状況

滋賀県内における転倒労働災害の発生件数は、近年中長期的な増加傾向となっており、令和4年は427件と前年から大幅に増加しました。また、滋賀県内で昨年発生した労働災害の13.4%（新型コロナウイルス感染症関係を除くと28.4%）を転倒災害が占めており、新型コロナウイルス感染症関係を除いた従来からの労働災害件数の減少を図っていくためには、転倒災害の予防が不可欠となっている状況です。

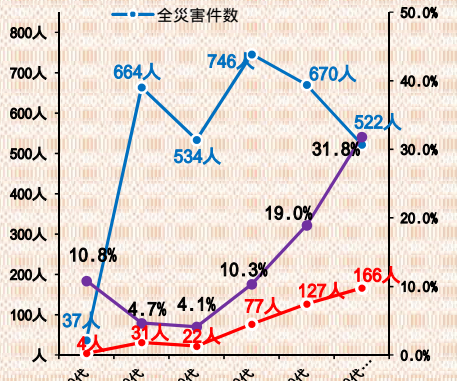
滋賀労働局では、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5か年において、「第14次労働災害防止推進計画」を展開し、滋賀県内の労働災害の減少を目指していく予定ですが、その中で「転倒災害の増加に歯止めをかける」という目標を立てています。

県内事業者の方、労働者の方におかれましては、転倒災害の発生状況、災害事例及び予防対策を改めてご確認いただき、転倒災害の一層の予防を図ってください。

滋賀県内における転倒災害の件数と全体に占める割合



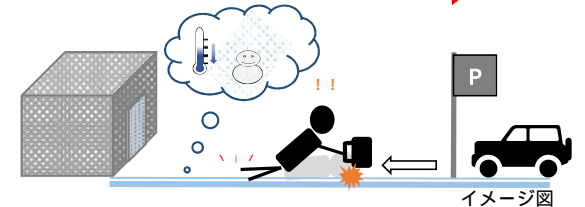
滋賀県内における年代別災害件数と転倒災害の割合



令和5年には転倒による死亡災害も発生しています！！

注意！！

事業場敷地内に通勤車両を駐車して事務所まで徒歩で向かう途中、前日からの降雪で凍結していた箇所です。足を滑らせ後方に転倒。起き上がったものの、その後作業場内で倒れた状態で発見され、外傷性クモ膜下出血による死亡が確認されたもの。



イメージ図

転倒災害防止のためのチェックシート

～ 職場の転倒の危険をチェックしてきましょう～

- 1 通路、階段、出口に物を放置していませんか（**整理・整頓**）
- 2 床の水たまりや氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除いていますか（**清掃・清潔**）
- 3 安全に移動できるように、十分な**明るさ**（照度）が確保されていますか
- 4 **作業靴**は作業に適したちよよいサイズのものを**選び**、定期的に点検していますか
- 5 ヒヤリ・ハット情報を活用して、転倒しやすい場所の**危険エリア**を作成し、周知していますか
- 6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、**注意を促すステッカー**（標識）をつけていますか
- 7 ボケットに手を入れたまま歩いていませんか（**安全な移動姿勢**）
- 8 転倒災害を予防するための**運動**を取り入れていますか
- 9 転倒を予防するための**教育**を行っていますか



通路、階段、出口などの歩行する場所には、物を放置しないようにしましょう。

床面が水、氷、油、粉類等で汚れている場合には放置せず、すぐに取り除きましょう。

移動中に物につまずかないよう、適切な明るさ（照度）を確保しましょう。

作業に適した靴を選んで着用し、**靴底の擦り減り**がないかなど、定期的に点検をするようにしましょう。

職場の危険エリアを作成し、危険情報を共有しましょう。

転倒の危険性がある場所にはステッカー（標識）をつけて、注意喚起をしましょう。

ボケットに手を入れて歩かないようにしましょう。**階段は手すりを使って**昇降しましょう。

ストレッツや**体操**などを適宜行って、転倒災害予防に努めましょう。また、日ごろの**歩き方**も見直してきましょう。転倒予防のための教育、研修を実施しましょう

【お問合せ先】

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課
 大津労働基準監督署 安全衛生課
 彦根労働基準監督署 安全衛生課
 東近江労働基準監督署 第2方面

電話：077(522)6650
 電話：077(522)6678
 電話：0749(22)0654
 電話：0748(41)3366

管轄：大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、高島市
 管轄：彦根市、米原市、長浜市、犬上郡、愛知郡
 管轄：近江八幡市、東近江市、甲賀市、湖南市、蒲生郡



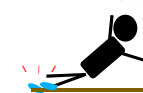
滋賀県内における転倒災害（休業）事例

業種	発生状況	傷病（部位）	休業見込
製造業	缶に入った廃油を運搬中に、廃油がこぼれた階段の踏面で足を滑らせて転倒した。	脱臼（肩）	約2週間
製造業	トラック荷台上で納品物の受入確認作業中に、荷台上のパレットにつまづいて転倒した。	骨折（肩）	約1ヶ月
建設業	建て方作業を行っている建築現場での清掃中に、現場内に置かれていた資材の上に足を乗せたところ、足を滑らせて転倒した。	骨折（肘部）	約1ヶ月
建設業	擁壁上の花壇での作業後、休憩のために移動中に、足に草のツルが絡まったために体勢を崩し転倒した。	脊椎損傷（背部）	約2ヶ月
運輸交通業	荷物配達中に下り坂を小走りで移動していたところ、地面の窪みに足を取られて両ひざから前に転ぶように転倒した。	骨折（膝部）	約1ヶ月
運輸交通業	停車したトラックの荷台シートをかけ直していたところ、荷台上に置いてあった配送品で足を滑らせて転倒した。	骨折（手指）	約2週間
農林業	チェーンソーで薪を切る作業中に、後方の切り終えた薪につまづき転倒した。	骨折（手）	約2ヶ月
商業	倉庫内の清掃作業中に、移動させようとした台車の手前にあった別の台車に気づかず、この別台車に足を引っ掛けて転倒した。	打撲（胸部）	約2週間
商業	店舗内で商品陳列のために移動中、水で濡れていた床で足を滑らせ転倒した。	靭帯損傷（脚部）	約3週間
金融・広告業	店舗駐車場の清掃作業中に、車止めブロックにつまづき転倒した。	骨折（手首）	約6ヶ月
教育・研究業	研修に必要な文具を両手で持って廊下を走っていたところ、曲がり角付近でつまづき転倒し、正面の柱に頭を強打した。	打撲傷（東部）	約2週間
保健衛生業	夜勤明けの退勤時、職員駐車場に向かう途中で忘れ物に気づき、戻るために階段を下っていたところ、足を踏み外し転倒した。	骨折（脚部）	約2ヶ月
保健衛生業	施設の浴室内で、利用者の洗身後に足裏にせっけん液が付着した状態で、脱衣所にタオルを取りに小走りで向かった際に、足を滑らせて転倒した。	打撲傷（腕部）	約1ヶ月
接客娯楽業	店舗の床清掃後、乾ききっていない床上を歩行したため、足を滑らせて転倒した	骨折（腕部）	約2ヶ月
接客娯楽業	ゴミを捨てるために移動中にゴムマットのめくりあがっていた部分に足が引っ掛かり転倒した	骨折（肩部）	約2ヶ月

転倒災害の3つのパターン

滑り

滑りやすい床素材、床に残った水や油などで、足を滑らせて転倒するもの



つまづき

床の凸凹・段差や放置された荷物等につまづいて転倒するもの



踏み外し

階段、段差などで足を踏み外して転倒するもの



転倒災害防止の具体的対応について

1 転倒災害を発生させる環境要因の解（ハード対策）

つまづき

- 何もないところで転倒、足がもつれて転倒（27%）
転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入
- 作業場・通路に放置された物につまづいて転倒（16%）
バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまづいて転倒（10%）
敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまづいて転倒（8%）
適切な通路の設定
敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っ掛けて転倒（8%）
設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまづいて転倒（7%）
引き回した労働者が自らつまづかずケースも多い
- 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



滑り

- 凍結した通路等で滑って転倒（25%）
従業員用通路の除雪・融雪凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒（19%）
水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底）
- 介護労働者の「滑り」
凍結した通路等で滑って転倒（24%）
浴室等の水場で滑って転倒（23%）
こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒（21%）
雨で濡れた通路等で滑って転倒（11%）



- 水場（食品加工場等）で滑って転倒（16%）
滑りにくい履き物の使用
防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工
隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒（15%）
雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

2 高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）

- 身体機能の低下への対応
身体機能の低下に起因する転倒リスクの可視化
身体機能の維持向上のための取組の促進
- 骨粗鬆症対策
中高年齢の女性労働者については、転倒による骨折リスクが高い傾向があるので、骨粗鬆症検診受信の勧奨
- 【参照】エイジフレンドリーガイドライン
事業者に求められる事項として、高齢労働者の健康や体力の状況の把握があります。

その他の取り組みについて

- 4S（整理・整頓・清掃・清潔）
- 【整理】必要な物と不要物に分けて、不要物を処分する
- 【整頓】必要な物をすぐに取り出し、使用できるように、分かりやすく
- 【清掃】作業する場所や身の回り、廊下や休憩所など共有場所のゴミや汚れを取り除く
- 【清潔】職場、機械設備や用具などの汚れを取り除くなど、清掃してきれいな状態を保持する
 - 歩行場所に物を放置しない
 - 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く
- その他の対策
 - 床面の段差・凸凹・隙間の解消
 - 滑り止めマットの設置
 - 安全な移動姿勢（スマートフォンを操作しながら、ポケットに手を入れながら等の歩行禁止）
 - 作業に適した靴の着用
 - 滑りにくい靴底の靴、軽い靴の導入
 - 職場の危険マップを作成し危険情報を共有
 - 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起
 - 時間に余裕を持って行動
 - 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
 - 足元が見えにくい状態で作業しない